

## 廃業等届出書添付書類について

廃業等をした者と届出者の関係を確認するため、次の表の「廃業等の事由」に応じた「関係を証明する書類」を添付してください。

廃業等の事由	届出者	関係を証明する書類
死亡した場合	その相続人	相続人の戸籍謄本
法人が合併により消滅した場合	その法人を代表する役員	消滅した法人の登記事項証明書
法人が破産手続開始の決定により解散した場合	その破産管財人	破産手続開始の決定により解散した法人の登記事項証明書
法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した場合	その清算者	解散した法人の登記事項証明書
引取業、又はフロン回収業、又は解体業、又は破砕業を廃止した場合	個人又は法人を代表する役員	法人の場合は、廃止した法人の登記事項証明書

また、廃業等届出書に次の書類を添付してください。

- (1) 引取業者：引取業者登録（変更）通知書
- (2) フロン類回収業者：フロン類回収業者登録（変更）通知書
- (3) 解体業者：解体業許可証
- (4) 破砕業者：破砕業許可証

※ 廃業等届出書は、正本・副本2部作成し提出してください。

なお、郵送でも受付しますので、その場合は、副本返送用の封筒（切手の貼ってあるもの）を同封してください。